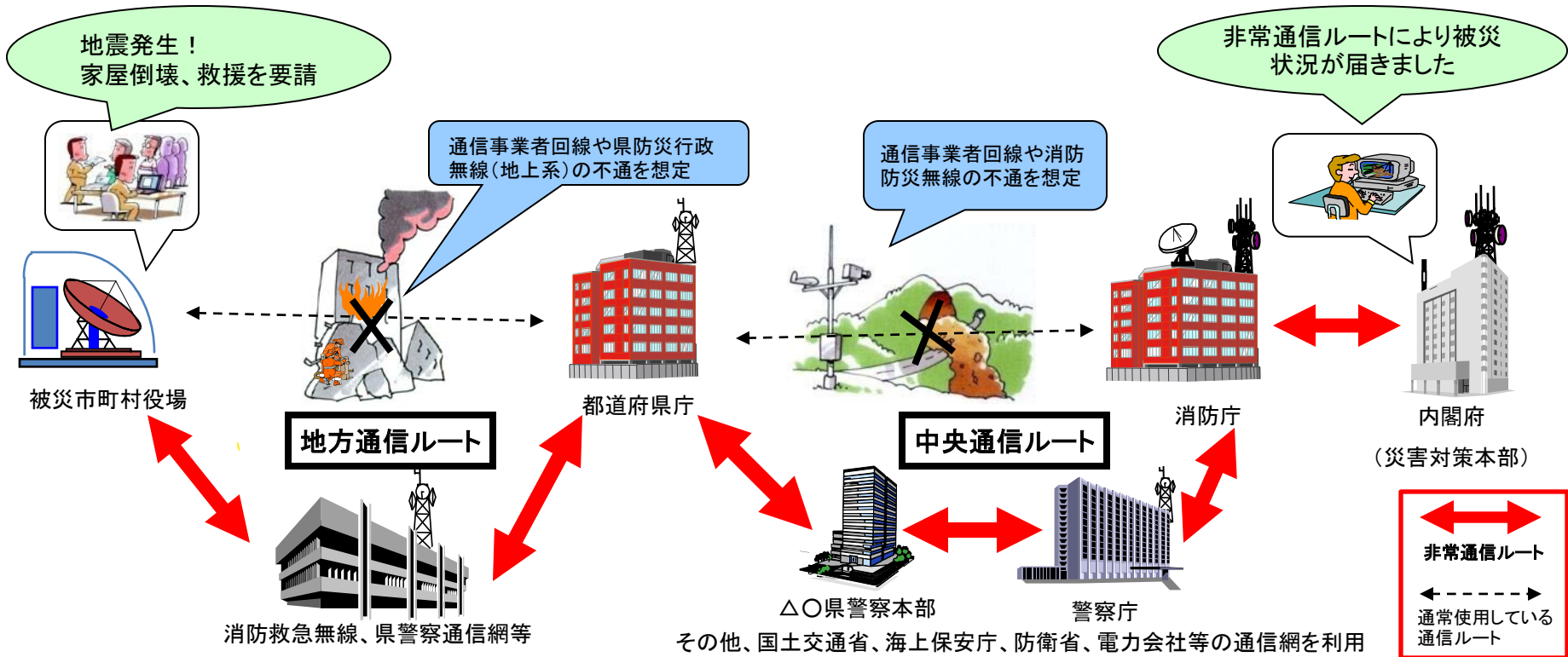




◆非常通信ルート

通常利用している通信ルートが使用できない場合に、他団体・他機関の自営通信システムを利用する通信ルート。
「中央通信ルート（内閣府と都道府県を結ぶ）」と「地方通信ルート（都道府県と市町村を結ぶ）」からなる。

◆非常通信訓練

- ・ 全国非常通信訓練（6月頃）
- ・ 総合防災訓練における非常通信訓練（8月～9月の防災週間）
- ・ 地方非常通信協議会独自の非常通信訓練
- ・ 中央非常通信協議会構成員による非常通信訓練（内閣府、海上保安庁、中央電力協議会）